



総合振興計画基本構想の施策

I

# 快適で住みよいまちをつくる

市民のだれもが安心して  
いきいきとした暮らしが送れるように  
安全で、便利で  
しかも快適な都市・生活基盤づくりを進めます



## ●魅力ある市街地の整備

秩父鉄道行田市駅周辺をまちの核、JR行田市駅周辺をまちの顔として、それぞれの都市機能の整備を進め、機能分担を図りながら、にぎわいの中心の充実に努めます。

また、秩序ある開発を促進するとともに、市民自身の手による良好な住環境の整備を支援します。

## ●安全で快適な道路・橋りょうの整備

狭い道路の改良やバリアフリー化\*など、市民が安全で安心できる道路や橋りょうの整備を進めるとともに、市街地と観光拠点やその他の周辺都市機能とのネットワークに配慮しながら、行田らしい景観の形成にも努めます。

## ●交通利便性の向上

鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など、すべての交通手段の連携を考慮した交通ネットワークの構築を図ります。このため、交通関係機関に協力を求めると同時に、市内循環バスの充実を図ります。



## ●公園整備と緑化の推進

身近な公園や街路などの緑化をできるだけきめ細かく、計画的に実施するとともに、さきたま古墳公園の拡張整備や利根川周辺の恵まれた自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションが楽しめる公園づくりを推進します。



## ●河川環境の整備

忍川及び星川において総合的な治水対策を進め、生態系への影響などにも配慮しながら河川環境の整備を推進します。

また、ふるさとの川モデル事業\*など、市民が親しめる水辺の整備を推進します。

## ●行田らしい都市景観の形成

やすらぎのある水と緑の風景、便利でにぎわいのある都市的な風景、全国にも誇れる重厚な歴史的風景が調和した行田らしい景観の形成に努めます。

## ●良好な住環境の形成

市民との協力体制を構築し、明るく良質な住環境の形成に努めます。

また、高齢者・障害者や環境に配慮した住宅など、より良好な住宅建設の誘導を図ります。

## ●上水道の整備

施設改良や老朽管敷設替などにより、給水サービスの質の向上とより安定的な供給を目指します。その上で、経営を見直し、水道事業の効率的な運営に努めます。



## ●下水道の普及促進

市民の理解と協力を得ながら、引き続き公共下水道の積極的な整備を進めます。また、下水道整備区域内の水洗化率の向上に努めます。

## ●美しく豊かな環境の保全

ダイオキシン\*をはじめとする環境ホルモン\*など、新しい脅威への対策を含め、環境基本条例を制定し、環境基本計画を策定します。これに合わせて、環境汚染の実態を継続的に調査するとともに、市民の理解と協力を得ながら、汚染を未然に防ぐための体制を整備します。



## ●ごみ処理対策の推進

分別収集を徹底し、まち全体でごみの減量化、資源化をより積極的に進めます。

さらに、ごみの処理費用の増大に対応するため、受益者負担についても検討します。

## ●し尿処理対策の推進

公共下水道の継続的整備を進めるとともに、下水道計画区域外では農業集落排水施設\*の整備や合併処理浄化槽\*の設置を促進します。

## ●消防・救急・防災機能の強化

消防施設の整備、消防体制の充実、地域防災計画や防災マップなどの活用を図るとともに、市民一人一人の日常的な防災意識を高揚します。

また、消防及び救急活動の質の高度化を図ります。



## ●交通安全対策の推進

何よりも事故の予防を重視して、学校、家庭、地域における交通安全教育を徹底し、意識の啓発に努めます。

さらに、交通安全施設を整備し、道路の幅幅を計画的に推進するとともに、環境の変化に対応した交通規制の見直しを進めます。

## ●防犯機能の強化

防犯灯の設置を推進するとともに、市民自らの防犯活動を支援し、防犯に対する意識の高揚を図ります。